

事後評価調書

I 事業概要												
事業名	農業農村整備事業(特定農業用管水路特別対策事業)											
地区名	へきいち 白置1地区											
事業箇所	津島市、愛西市											
事業のあらまし	<p>本事業の対象地域は、津島市、愛西市の2市の境に位置する水田を中心とした農業地域である。本地域の用水路は、1971年及び1972年に団体営木曾川用水関連土地改良事業によりパイプライン化され、経済性に優れた石綿セメント管が多く用いられた。</p> <p>しかしながら、整備後この石綿セメント管に含まれる飛散する石綿（アスベスト）をばく露した際、健康被害を引き起こす恐れがあることが判明し、作業時の粉塵対策が必要になるなど、管理を行う農業者等が苦慮する状況となった。</p> <p>こうした中、設置から40年程度が経過し一様に老朽化が進んだことから漏水が頻発し、抜本的な改修が必要になったため、2011年度より本事業を実施し、老朽化した石綿セメント管を塩化ビニル管等に取り替える工事を行い、2016年度に完了した。</p>											
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化した石綿セメント管を塩化ビニル管等に取り替えることにより、地域の農家が健康被害を受けることなく安心して維持管理ができるようになるとともに、漏水等が抑止され用水の安定供給が可能となることから、地域の農業経営の安定が図られる。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>											
事業費	事業費	内訳										
	6.9億円	■工事費 6.3億円、■用補費 一億円、■その他 0.6億円										
事業期間	採択年度	2011年度	着工年度	2012年度	完成年度	2016年度						
事業内容	用水路工 16.6km											
II 評価												
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>石綿セメント管の改修により、農業者等が健康被害を受ける恐れがなくなった。また、老朽化に伴う破損等の恐れがなくなり、農業用水が安定供給されている。用水管の破損等による補修実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2006～2010</th> <th>2017～2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補修箇所</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>石綿（アスベスト）による健康被害を受ける恐れがなくなるとともに、農業用水の安定供給が図られ、農業経営の安定に寄与していると評価できる。</p>					年度	2006～2010	2017～2021	補修箇所	9	0
	年度	2006～2010	2017～2021									
補修箇所	9	0										
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>											
III 対応方針												
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。											
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。											

同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。
--------------	---------------------------------------